



参加者募集！

市民スポーツフェスティバル - 10月22日(日)常総運動公園 -

フェスティバル当日は、各種スポーツ大会をはじめ、無料で参加できるイベントをご用意しています。皆さんの積極的な参加をお待ちしています。

●申込方法 10月13日(金)までに、電話又は窓口で申し込む

※市民ソフトテニス大会は、参加費を持参の上、窓口で申し込む

●申込・問合せ先 市役所生涯学習課スポーツG 内線278

●体験教室

▼種目

●キンボール 直径122cm、約1kgの大きなボールを使い、1チーム4名、3チームでプレーするユニークなスポーツ

●ミニバレー 1チーム4名、バドミントン用ネット、ビーチボールを使う北海道で生まれたスポーツ

▼会場 総合体育館

▼時間 午前9時～10時30分

▼対象 キンボールは小学生以上の方36名。ミニバレーは中学生以上の方60名

●市民ソフトテニス大会

ソフトテニスの大会を通じて、参加者相互の交流を図ります。

※雨天予備日 11月3日(金・祝日)

▼会場 テニスコート

▼時間 午前9時～

※午前8時30分集合

▼対象 市内在住・在勤の中学生以上の方

▼試合方法 リーグ戦

※決勝はトーナメント戦

▼参加費 1ペア1000円

※中学生以下無料

●コンピュータ健康測定

自分の健康度をチェックしてみませんか？

▼内容 ①活年齢測定②血管・骨密度測定

▼会場 総合体育館1階プール前ロビー

▼時間 午前9時30分～午後1時30分

▼対象 ①②とも18歳以上の方各60名

※超過の場合主催者側で抽選

●市民綱引き選手権

地域・各種団体・グループなど、5人1組のチームで対戦する綱引き大会です。

▼会場 陸上競技場

▼時間 午後0時30分～

▼試合方法 1チーム5名(男女混合でも可)によるトーナメント戦 小学生の部／一般の部(中学生以上)

●目指せ！北京オリンピック

各年代の男女別による80m走、立ち幅跳び、ボールスロー(ハンドボール)の、チャンピオンを決定します。

▼会場 陸上競技場

▼時間 午後1時30分～

▼種目 80m走／立ち幅跳び／ボールスロー

▼対象 (各男女別・各年代30名) 小学1～3年生／小学4～6年生／中学生／20歳未満／20歳代／30歳代／40歳代／50歳代／60歳以上

●市民歩け歩け大会

会場から約6kmのコースを歩きます。

▼集合場所 ゲートボール場

▼時間 午前9時30分～正午

▼対象 小学生以上の方100名

●フリーマーケット

出店者募集

▼時間 午前9時～午後3時30分

※搬入は午前8時まで

▼会場 園内自由広場

▼募集区画 30区画(1区画3m×3m)

※超過の場合抽選

※飲食物の販売は不可

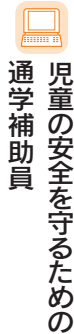
▼対象 市内在住の方

▼出店料 無料

▼申込方法 10月6日(金)までに、窓口で申し込む

報 情 ひろば

募 集



児童の安全を守るための
通学補助員

通学補助員は、児童が通学の際の交通安全確保のために、交通危険箇所について街頭誘導などを行っています。

通学補助員をやってみたという方は、ぜひご応募ください。

▼募集人員 市内在住の昭和26年4月2日～昭和46年4月1日に生まれた方で、確実に市内の誘導箇所に行ける方1名▼勤務日時 月～金曜日 午前7時30分～8時30分※土・日曜日及び

🏠 くらし・環境・交通

📄 届出・証明・税・年金

👤 子ども

👴 高齢者

🏫 教室・講座・イベント

📝 情報・参加・交流

💻 仕 事

祝日は基本的に休み。ただし、学校などで特別行事がある場合は除く▼勤務場所 市内各誘導箇所※詳しくは、お問い合わせください▼謝

礼 1回(1日)1700円
▼申込方法 申込用紙(申込先、中央・高野・郷州・北守谷の各公民館、文化会館、仲町行政サービスセンターに用意)に必要事項を記入し、10月16日(月)までに、窓口で申し込む

▼申込・問合先 市役所くらしの支援課交通・防犯G内線134・135
▼介護福祉課非常勤職員 市では、介護保険制度改正に伴う介護予防体制の充実を図るため、次の資格をお



介護福祉課非常勤職員

市では、介護保険制度改正に伴う介護予防体制の充実を図るため、次の資格をお

募集

守谷市協働のまちづくり推進委員

市では、市民及び事業者の皆さんと行政が、対等な立場でそれぞれが持っている知恵や資源を持ち寄り、責任と役割を分担して、お互いによりきパートナーとして協働のまちづくりの推進を図るため、新たに「守谷市協働のまちづくり推進委員会」を設置します。

同委員会は、協働のまちづくりの推進・進捗に関することについて、市長などの執行機関の諮問に応じ、審議し答申するとともに、推進状況などについて調査し、提言をする機関です。

委員は公募委員のほか、学識経験者や関係機関・団体から推薦された委員(計5人以内)で構成されます。

▶募集人員 市内在住の20歳以上の方で、市の審議会などの委員になっていない方1名

▶任 期 選任の日から3年※市議会議員選挙及び市長選挙に立候補した時点で、委員を辞職したとみなす

▶応募方法 申込書(申込・問合先、中央・高野・郷州・北守谷の各公民館、文化会館、仲町行政サービスセンターに用意)に必要事項を記入し、10月20日(金)までに郵送又は窓口で申し込む
※当日消印有効

▶申 込 先 市役所総務課総務・防災G 〒302-0198 守谷市大柏950-1

▶問 合 先 市役所くらし支援課活動支援G 内線132

持ちの方を募集しています。

高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも生活できるよう支援を行うため、皆さんのご応募お待ちしています。

▼保健師(主な職務 介護予防ケアマネジメントほか)

▼管理栄養士(主な職務 高齢者に対する栄養指導)

▼介護支援専門員(主な職務 要介護認定調査、新予防給付ケアマネジメント)

▼登録先 市役所総務課職員G 内線222・223

▼問合先 市役所介護福祉課 内線171・177



平成19年度
土浦産業技術専門学院生

▼訓練科 機械技術科、自動車整備科、情報技術科、コンピュータ制御科▼定員 各科20名※推薦入試含む▼訓練期間 2年▼応募資格 高校卒業(見込み含む)又はこれと同等以上の学力を有する者▼試験日 11月17日(金)▼申込期間 10月30日(月)～11月10日(金)

▼申込・問合先 県立土浦産業技術専門学院 ☎029-841-3551



青年海外協力隊・シニア海外ボランティア

技術や経験を生かして、開発途上国の人々とともに生活し、協力活動を展開していく海外でのボランティアです。

▼資格 青年 満20～39歳 シニア 満40～69歳▼応募方法 所定の願書に必要事項を記入し、10月1日(日)～11月10日(金)に申し込む

▼応募・問合先 JICA 筑波 ☎029-838-1111

開催



文化会館まつり

●クラブ発表会

▼日時 10月15日(日)午前

9時30分～午後2時▼内容

日本舞踊、琴、フラダンス、

気功、健康体操、社交ダン

ス、手話、歌など※手打ち

そば実演コーナー(有料)

●クラブ作品展覧会

▼日時 10月19日(木)～22

日(日)午前9時～午後5時

▼内容 書道、油絵、生け

花、刺繍、トルペイント、

ビーズ、絵手紙、フラワー

アレンジメント

●第5回守谷市囲碁大会

▼日時 10月29日(日)午前

9時30分～午後4時▼対象

市内在住・在勤の方▼参加

費 500円※当日徴収▼

競技方法 トーナメント戦

スイス方式(5回戦)、対局

時間45分▼申込方法 はが

きに住所・氏名・年齢・段

又は級を記入し、10月12日

(木)必着で申し込む

▼申込・問合先 文化会館

〒302-0104 守谷

48-7911

大野地区公民館
ふれあいセミナー移動教室

▼日時 10月25日(水)午前

8時30分～※午前8時20分

大野小学校西側校門集合▼

行き先 北茨城方面予定※

市大型バス利用▼対象 大

野小学校区在住の成人40名

※超過の場合抽選。定員に

満たない場合、他区域の方

も抽選で受け入れ▼費用

3500円程度※入館料・

昼食代など▼申込方法 10

月6日(金)までに、電話で

申し込む

▼申込・問合先 市役所生

涯学習課公民館G 内線2

74

守谷市商工まつり

体育の日に、第23回守谷

市商工まつりを開催します。

ご家族そろってお出掛け

ください。

▼日時 10月9日(月)午前

開催

第20回市内行政施設見学会

皆さんの生活に関連の深い行政施設などをより一層知っていただくため、バス見学会を開催します。この機会に、ぜひ見学してみませんか？

▶期 日 10月26日(木)
▶集 合 午前8時50分市役所正面玄関前駐車場
▶対 象 市内在住・在勤の成人23名

※託児あり。希望者は申込時に予約

※超過の場合、10月16日(月)午後1時30分～市役所3階庁議室で公開抽選会を実施

▶費 用 無料※昼食代(500円程度)は自己負担
▶申込方法 10月12日(木)までに、電話又は窓口で申し込む

▶申込・問合先

市役所秘書課秘書・広報G 内線322・323

見学コース

9:00	市役所出発
9:05～9:50	上下水道事務所
10:00～10:30	守谷駅前広場
10:40～11:10	北園保育所
11:20～11:50	もりや学びの里
正 午～12:50	昼食(市役所内食堂)
13:00～13:30	いきいきプラザ・げんき館
13:40～14:30	守谷消防署
14:40～15:50	常総環境センター
16:00	市役所解散

※都合により、見学施設・時間を変更する場合があります

レイクエコー
いばらきエクセレント
アカデミー公開講演会

「パラサイトシングる」という言葉を生んだ、東京芸術大学の山田昌弘教授によ

9時～午後3時30分※雨天
決行▼会場 市役所中庭▼
内容 仮面ライダーカブト
ショー、模擬店・フリーマ
ーケット、各種キャンペーン、
お楽しみ抽選会、警察音楽
隊演奏など▼問合先 守谷市商工会
48-0339
託児施設がありますので、
子育て中の方も安心してご
参加いただけます。家族で、
友達同士で、また男性の方
もぜひご参加ください。▼日時 11月12日(日)午前
9時30分(市役所集合・出
発)～午後4時(市役所到着・
解散)※市バスで移動▼会
場 行方市「レイクエコー
(県女性プラザ)▼対象 市
内在住・在勤の方16名※超る、今日の家族・社会の姿
についての講演をとおして、
現代が抱える諸問題を考え
ます。
過の場合抽選。4名までの
グループ申込可▼内容 講
演会「21世紀家族・社会の
姿と男女共同参画」講師・
山田昌弘氏(東京芸術大学教
授)、内閣府男女共同参画
会議専門員▼参加費 無料
※昼食は実費(800円程
度)▼申込方法 10月20日
(金)までに、窓口又は電
話・FAXで申し込む※託
児希望者は、お子さんの名
前・年齢をお知らせください
▼申込・問合先 市役所く
らしの支援課男女共同参画
G 内線132・133

在宅における 急変時の対応

高齢者が増える中で、在宅における急変時の対応をテーマに、講演会及び実技講習会を無料で行います。ぜひご参加ください。

- ▶ **日 時** 10月7日(土)
午後1時30分～4時30分
- ▶ **会 場** 高野公民館
- ▶ **対 象** 看護職者、介護士、一般市民
- ▶ **講 師** 藤井猛雄氏
(なめがた地域総合病院)
- ▶ **申込方法** 10月4日(水)までに、電話又はFAXで申し込む
- ▶ **申込・問合せ先**
茨城県看護協会竜ヶ崎地区担当
☎ 21-1525



大好き いばらき
『地域づくり』県民大会
『近所の底力』で
共に創ろう

私たちの暮らす地域には、さまざまな資源や潜在力があります。

今後、団塊の世代の方々の地域帰郷も期待されています。これらを有効に活用しながら、地域の皆さん自らが主役となって地域づくりに取り組むことによって、活力あふれる安全・安心で快適な地域社会の実現が可能となります。

この県民大会では、これからの『地域づくり』について、県民の皆さんとともに考えていきます。

- ▼ **日 時** 10月19日(木) 午後1時～4時 ▼ **会 場** 県民文化センター 水戸市千波町東久保697 ▼ **定員** 先着1800名 ▼ **入場料** 無料
- ▼ **主なプログラム** いばらきイメージアップ大賞及びご近所の底力大賞表彰式／基調講演『ふるさととは人生の足腰』講師・重松清氏(作家)／事例発表 県内の地域づくり活動の実践例を紹介
- ▼ **問合せ先** 大好きいばらき県民会議 〒310-0000



高齢者巡回相談

11 水戸市三の丸1-5
| 38 県三の丸庁舎2階
☎ 029-224-8120

高齢者やその家族における日常生活の中での悩みや心配ごとの相談に、無料で応じます。



もめごと調停相談会

▼ **日 時** 10月23日(月) 午後1時～3時30分 ▼ **会 場** いきいきプラザ・げんき館(市役所庁舎前) ▼ **相談内容** 法律相談 相続・借地借家・金銭貸借・契約など、一般相談(日常生活上の心配・悩み) ※相談に関する書類があれば、当日持参する ▼ **申込方法** 10月16日(月)までに、電話で申し込む ※ 法律相談は先着7名

▼ **申込・問合せ先** 茨城県高齢者総合相談センター ☎ 029-243-8822

▼ **日 時** 10月14日(土) 午前10時～午後3時 ▼ **会 場** 取手市福祉交流センター(取手市役所庁舎前) ▼ **相談内容** 金銭問題(サラ金、売掛、貸金など)、土地建物関係、交通事故、相続・家



行政書士会による 無料相談会

庭・夫婦間などの紛争解決方法についての相談 ▼ **相談員** 取手調停協会の調停委員 ▼ **相談料** 無料 ▼ **申込方法** 当日先着順 ※ 予約不要

▼ **問合せ先** 取手簡易裁判所 ☎ 0297-72-0156



これからの雇用管理を 考えるセミナー

▼ **日 時** 10月15日(日) 午後1時～4時 ▼ **会 場** 市役所1階小会議室 ▼ **内容** 相続・遺言、法人設立、営業許可、農地転用許可、帰化・永住・在留資格変更、交通事故、権利義務・事実証明に関することなど

▼ **問合せ先** 茨城県行政書士会 ☎ 029-305-3731

▼ **日 時** 10月16日(月) 午後1時30分～4時 ▼ **会 場** 三の丸ホテル 水戸市三の丸2-1-1 ▼ **対象** 事業主、人事労務担当者、労働者など先着100名 ▼ **内容** 講演「成長する企業のワーク・ライフ・バランス」男女が生き生き働く職場作



再就職準備セミナー

り「阿部正浩氏(獨協大学経済学部助教授)／改正男女雇用機会均等法説明会 ▼ **申込方法** 事業所名・所在地・電話番号、出席者氏名・所属(役職)を記入し、10月10日(火)までに、FAX又は電話で申し込む

▼ **申込・問合せ先** 茨城労働局雇用均等室 ☎ 029-224-6288 ☎ 029-224-6265

▼ **日 時** 10月23日(月)・24日(火) 午後1時～4時 ▼ **会 場** ポリテクセンター茨城 常総市水海道高野町目下59-1 ▼ **対象** 育児・介護などで退職し、再就職を希望する方先着20名 ※ 無料一時保育あり(定員10名) ▼ **内容** 再就職のためにこれだけは知っておきたいパソコン知識(ワード・エクセル・メール・インターネットの基礎)、地域の労働市場など

▼ **受講料** 無料 ▼ **申込方法** 10月20日(金)までに、電話で申し込む

▼ **申込・問合せ先** (財)21世紀職業財団茨城事務所 ☎ 029-226-2413

お知らせ

 犬・猫が、ご近所から
好かれるために…

最近、犬や猫に関する苦情が多くなっています。買主が気付かないところで、他人に迷惑を掛けていることがあります。

近隣や周囲の人に迷惑を掛けることなく、楽しく快適にペットと暮らしましょう。

●犬の放し飼いは、県条例で禁止されています。必ずつないで飼いましょう
飼い主宅を逃げ出した犬は、知らないところで迷惑を掛け、迷子になって帰れないでいます。迷子防止のため、首輪に「注射済票」を付けましょう。

●排泄物の処理を適切に行いましょう
公園や道路などの公共の場所や、他人の土地・建物を汚さないように、散歩中に糞をしたときは、必ず持ち帰りましょう。

猫は、専用のトイレを用意し、決まった場所ですさせましょう。

▼問合せ 市役所生活環境課生活環境G 内線145

 赤い羽根共同募金運動

今年も「地域の福祉、みんなに参加！」をキャッチフレーズに、10月1日から全国一斉に運動が展開されます。

この運動は昭和22年、戦災孤児の生活援助や戦禍で打撃を受けた社会福祉施設の整備などを目的に始まりました。今日では、募金の配分を必要とする県内の民間施設や団体が、個々に募金活動を行うと重複したり、一つの地域に集中したりするため、都道府県共同募金会が一元化し、寄付金の募集・管理・配分の調整を行っています。

守谷市支会でも、市民の皆さんの温かいご支援と奉仕者のご協力により寄せられた大切な募金は、全額を県共同募金会に送金。その後、県内の福祉施設や団体、市内の高齢者や障害者の支援、児童・青少年の福祉教育、ボランティア育成など、身近な地域福祉事業に配分され、役立てられています。

今年も、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

▼問合せ 市社会福祉協議会内「県共同募金会守谷市支会」 ☎45-0088

 ナースバンクに登録を

未就業の看護職員の方に、一人でも多く就業していただくため、ナースバンクに登録をお願いします。就職相談及び職業紹介を行っています。

登録された方には、年4回求人情報を送付します。現在、未就業の方及び定年

退職予定の看護職の方、将来就職を希望する方は、ぜひご登録ください。

▼問合せ (社)茨城県看護協会・茨城県ナースセンタ
☎029-225-8572

 10月は
労働保険適用促進月間
「雇ったら、入る」

労働者を1人でも雇っている事業主は、労働保険(労災・雇用)に加入する義務があります。

●労災保険制度

労働者が業務上の事由又は通勤によつて負傷・病气・死亡した場合、被災労働者や遺族を保護するため必要な保険給付を行う。

●雇用保険制度
労働者が失業した場合や、労働者の雇用継続が困難となる事由が生じた場合に、労働者の生活及び雇用の安定を図るとともに、再就職を促進するため必要な給付を行う。

▼問合せ 茨城労働局労働保険徴収室 ☎029-224-6213

そうだ！行政相談委員に相談してみよう！ —秋の行政相談週間—

毎日の暮らしの中で、「分りづらい道路案内標識を改善して欲しい」など、困っていること、望んでいることはありませんか？ そんなときは、行政相談委員にご相談ください。

行政相談委員は、法律に基づいて総務大臣から委嘱され、皆さんの相談相手として、国の仕事に関する苦情などの相談を受け付け、助言や関係機関に関する通知などを行っています。

総務省では、10月16日(月)～22日(日)を「秋の行政相談週間」と定め、全国各地で行政相談などを開設します。

本市には、^{しもむらよし}下村敬典さん(☎48-0565)が行政相談委員として活動しています。相談は、無料・秘密厳守です。

▶日時 10月16日(月)午後1時～4時

▶会場 市役所相談室

▶問合せ 市役所くらしの支援課人権・同和対策室内線138

●行政相談委員及び行政相談に関する問合せ先

●総務省茨城行政評価事務所行政相談課

☎029-221-3347

●行政苦情110番(相談専用電話)

☎0570-090110

国民健康保険に加入している70歳未満の方へ

高額療養費の自己負担限度額が 10月から変わります

●同じ月内の医療費の自己負担限度額を超えたとき

同じ人が同じ月内に同じ医療機関(同じ病院・診療所でも歯科は別計算。また外来・入院も別計算。外来は診療科ごとに計算する場合があります)に支払った自己負担額が、下表の限度額を超えた場合、その超えた分があとから支給されます。

区 分	改正前の自己負担限度額	改正後の自己負担限度額
上位所得者	139,800円(医療費が466,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算)	150,000円(医療費が500,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算)
一 般	72,300円(医療費が241,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算)	80,100円(医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算)
住民税非課税世帯	35,400円	変更なし

●高額療養費の支給が4回以上あるとき

過去12か月間に、ひとつの世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合、4回目以降の限度額(下表)を超えた分があとから支給されます。

区 分	改正前	改正後
上位所得者	77,700円	83,400円
一 般	40,200円	44,400円
住民税非課税世帯	24,600円	変更なし

●上位所得者とは？

国民健康保険税の算定の基礎となる基礎控除後の総所得金額が600万円(9月30日までは670万円)を超える世帯。所得の申告がない場合も上位所得者とみなされます。

※自己負担限度額を超えた方(該当者)は、市から申請書を送付します

●慢性腎不全で人工透析を要する上位所得者は、自己負担限度額は2万円(9月30日までは1万円)になります

※70歳以上の方については、高齢受給者証に同封されているパンフレットをご覧ください。またこれから70歳になる方は、誕生日の翌月(1日が誕生日の方は前月)に高齢受給者証とパンフレットを同封しますので、ご覧ください。

●問合先 市役所国保年金課保険年金G 内線102・103

利用予約日程

利用日	時間	予約日	抽選会	
			日 時	会 場
12/9(土)	①9:00~13:00 ②13:00~17:00 ③17:00~22:00	10/10(火)	10/11(水) 9:00~	くらしの 支援課
12/10(日)	"	"	"	"
12/16(土)	①9:00~13:00 ②13:00~17:00	10/16(月)	10/17(火) 9:00~	"
12/17(日)	①9:00~13:00 ②13:00~17:00 ③17:00~22:00	10/17(火)	10/18(水) 9:00~	"
12/23(土)	"	10/23(月)	10/24(火) 9:00~	"
12/24(日)	"	10/24(火)	10/25(水) 9:00~	"

●問合先 市役所くらしの支援課活動支援G 内線139
国際交流研修センターの利用は、利用日の2か月前の同日から予約を受付しているところですが、12月の左記の期日に限り時間帯枠で予約を受付し、予約が重なったときは抽選会を行います。
予約については、希望時間帯枠に団体代表者1名で申し込んでください。同じ団体内での複数の申込みは不可とします。また予約できる枠は1団体につき、1日1枠に限り、なお、抽選にならなかった場合は通常の予約受付とします。※和室を除く

12月の国際交流センター(ログハウス)
利用予約について

暮らしの
コーナー

知っていますか？ クーリング・オフ制度

訪問販売・電話勧誘販売などで契約をしてしまったけど解約したい。そんなときはクーリング・オフを利用しましょう。

クーリング・オフとは、訪問販売など特定の取引方法で商品を購入した場合、後で冷静になって考え直して契約をやめたいと思ったとき、一定期間内であれば契約を解消できる制度です。強引な勧誘を受け、意思の定まらないままに契約をしてしまった場合などに利用できます。

クーリング・オフは店に出向いたり、広告を見て自分からインターネットで申し込む取引には、適用されません。

クーリング・オフ制度を生かすためには、契約書などはすぐに熟読して確認する、情報が不十分な場合にはすぐ調べるといった姿勢が大切です。また、行使期間内に解約することを記載した通知書を業者に送付することで、一切の負担なしに契約を解除できます。

市消費生活センターでは、皆さんからの相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。

月～金曜日 午前9時～正午・午後1時～4時

☎45-2327 市役所経済課内

屋外広告物制度が
変わります

10月1日から屋外広告業
が登録制に変わります。

県内で屋外広告業を営む
方はすべて、県知事に登録
申請する必要があります。

また、自家広告物の表示
面積の変更や、野立広告の
高さの上限が引き下げられ
るなど、屋外広告物の許可
基準が見直されます。詳し
くはホームページをご覧ください。

▼受付開始日 10月2日(月)

▼申請手数料 1万円※
県収入証紙での納付▼申請
方法 申請書(申請先又は
ホームページからダウンロ
ード)を窓口へ持参、又は
郵送(簡易書留限定)
▼申請・問合先 県都市計
画課 〒310-8555
水戸市笠原町978-6
☎029-301-4579
<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/doboku/01class/class09/>



平成18年事業所・企業統計調査

10月1日、事業所・企業統計調査が全国一斉に行われます。調査結果は、国や都道府県・市区町村が、これからの行政を考える重要な基礎資料として活用されます。

9月下旬から各事業所に調査員(調査員証を携行)がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

総務省統計局／茨城県

取手医師会健康教室

胃食道逆流症

胃食道逆流症は、頻度が増加している疾患で、近年注目されています。この病気は、週2回以上の胸焼けがあるかで診断されます。ここでいう胸焼けとは、「みぞおち辺りから口側へ放散する、焼けるようなチリチリする感じ」で、上腹部痛、胃もたれ、喉の違和感などとは厳密に区別されます。

この病気は、胃酸が食道に逆流することによって生じます。逆流を防止する弁のような下部食道括約筋が、下部食道に存在し、筋肉で締め付けて逆流を防いでいます。この筋肉が緩くなると、胃の内容物が食道に逆流します。内容物には胃酸、つまり塩酸が含まれています。この胃酸が多いと、それだけ障害の程度も大きくなります。したがって、この病気が生じる原因は、胃から食道に逆流しやすくて、さらに胃酸が多いことです。

病気の増加要因として、食生活のいわゆる欧米

化が指摘されています。肥満や高脂肪食摂取は、下部食道括約筋の弛緩(しかん)を誘発します。さらに栄養環境の向上により、胃酸分泌能が増加します。また衛生環境の良化は、ピロリ菌の感染率低下を生じさせ、ピロリ菌による胃粘膜萎縮(いしめく)を防ぎ、胃酸分泌能を増加させます。日本人は社会の変化により、胃から食道に逆流しやすくなり、さらに胃酸の分泌が増えました。

この病気は、直接生死には関係ありませんが、逆流による食道ガン増加の問題もあり、胸焼けを感じる方は、消化器内科を受診してみてください。



都市計画変更に伴う説明会・公聴会のお知らせ

●問合先 市役所都市計画課まちづくりG 内線243・245

市では、次の地区について都市計画を変更します。その内容を市民の皆さんにお知らせするための説明会と地区計画原案の縦覧、意見をお聴きするための公聴会を開催します。

説明会

- ▶日 時 10月7日(土)午後1時30分～
- ▶会 場 市役所大会議室
- ▶対象地区 ①～⑥の地区

地区計画原案の縦覧

地区計画を決定するにあたり「守谷市地区計画等の案の作成手続きに関する条例」により縦覧を実施します。

- ▶期 間 10月11日(水)～24日(火)
- ▶場 所 市役所都市計画課※閉庁時を除く
- ▶対象地区 ①～③の地区

※意見書(様式自由)は、10月25日(水)～31日(火)に、市役所都市計画課まで提出してください

公聴会

「⑤常総運動公園」と「⑥常総環境センター」の都市計画変更について、市民の皆さんから意見をお聴きするため公聴会を開催します。公聴会では、本案件に対して意見を述べるができます。

公述申出者が多数の場合は、意見内容を考慮の上、代表者を選定させていただきます。

なお、公述申出者がいない場合、公聴会は開催しません。

- ▶日 時 10月25日(水)午後1時30分～
- ▶会 場 市役所中会議室

●関係図書閲覧・公述申出

- ▶期 間 10月6日(金)～18日(水)
- ▶場 所 ⑤県都市計画課、⑥市役所都市計画課 ※閉庁時を除く

- ▶申出方法 都市計画の内容に対して意見を述べることを希望する方は、期間中に次の公述申出書により提出する

▶公述申出書提出先(郵送可)

- ⑤〒310-8555 水戸市笠原町978-6
茨城県知事 橋本昌あて
(土木部都市局都市計画課扱い)
- ⑥〒302-0198 守谷市大柏950-1
守谷市長 会田真一あて
(都市整備部都市計画課扱い)

①薬師台二丁目10



②けやき台三丁目1



③みずき野三丁目9



④けやき台四丁目5



⑤常総運動公園



⑥常総環境センター



●問合先

⑤茨城県土木部都市局都市計画課

☎029-301-4588(直通)

①～④⑥市役所都市計画課

☎45-1963(直通)

公 述 申 出 書

〇〇〇〇案の作成について、次のとおり意見を述べたいので申し出ます。

平成18年10月 日

(⑤常総運動公園) 茨城県知事 橋本 昌あて

(⑥常総環境センター) 守谷市長 会田真一あて

公述申出人 住所

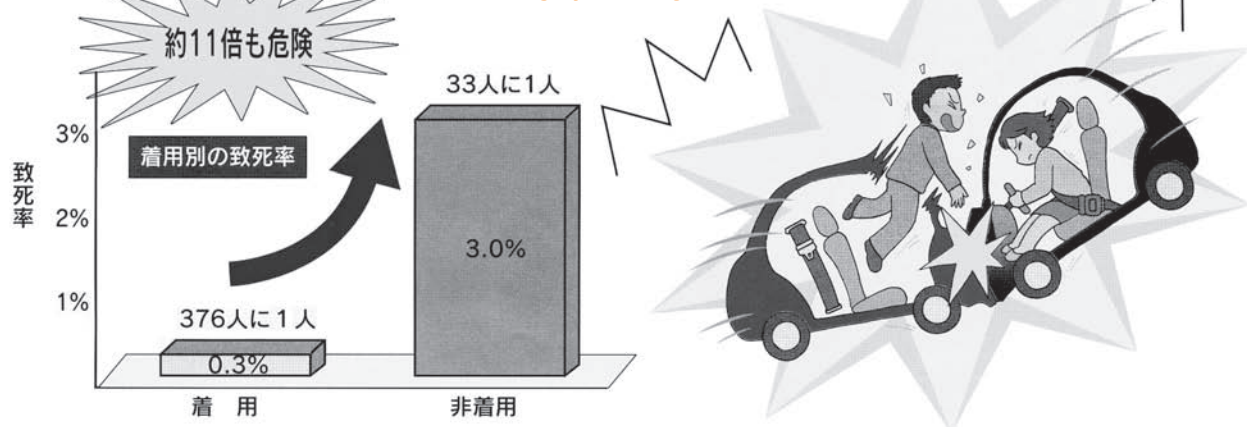
氏名

意見の要旨

地域で安全・安心なまちづくりを目指して

●問合先 市役所くらしの支援課交通・防犯G 内線134・135

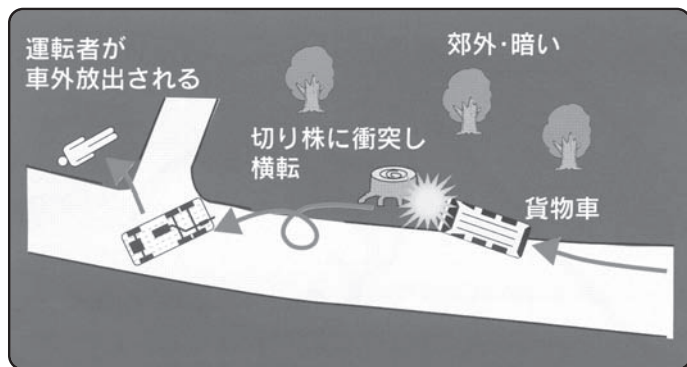
シートベルトを着けていないと こんなに危険！



シートベルトを着用していないと、頭や腹部をハンドルやフロントガラスに強打したり、車外に放出されたりします。

シートベルトは、このような事故の損傷を軽減する働きがあります。

シートベルトを着用していれば、助かったかもしれない…



事故の概要

ゆるやかな右カーブで、貨物車が路外に逸脱し、切り株に衝突。運転手(シートベルト非着用)が車外に放出され死亡。着用していれば助かった可能性あり。



だめだっぺ！ 交通事故…
着けっぺ！

シートベルトとチャイルドシート

——エアバック装着車もシートベルトを着けましょう——

エアバックを有効に活用するためには、シートベルトの正しい着用が不可欠です。

シートベルトを必ず着用して、大切な命を守りましょう。

守谷市の交通事故発生状況(8月) 発生件数 21件 死者数 1人 負傷者数 30人

10月 OCTOBER

1日	タカの渡り観察会（8：30 市役所駐車場集合）	
2月	粗大ごみ戸別収集申込期間（～6日）	図書館休館日 国民健康保険税4期納期限
3火	こころのリハビリ（・17日9：30～ 保健センター）	
4水	人権相談所（13：00～ 市役所小会議室）	粗大ごみ戸別収集日
5木		紙・布類収集日
6金	身近な知識教室「ふるさと守谷の歴史」（13：30～ 郷州公民館）	
7土	もりやをきれいにしよう会（9：00 もりや学びの里集合）	
8日	市長杯争奪市民ソフトボール大会（8：00～ クレトイシグラウンド）	
9月	※体育の日 商工まつり（9：00～ 市役所中庭）	
	横田滋さん講演会（14：00～ 中央公民館）	図書館休館日
10火		
11水	税務相談（13：00～ 市役所相談室）	
12木		空き缶・ビン収集日
13金		
14土	「ようこそ守谷へ」ふれあいパーティー（13：30～市役所中庭） 秋の自然観察会（9：00 守谷城址公園集合） 守谷地区公民館ふれあい移動教室（大子町方面）	
15日	文化会館まつり（・19～22・29日 文化会館）	
16月	粗大ごみ戸別収集申込期間（～20日）	各公民館・図書館休館日
17火		
18水	就職相談（9：30～ 文化会館）	粗大ごみ戸別収集日
19木		紙・布類収集日
20金		
21土		
22日	第5回市民スポーツフェスティバル（9：00～ 常総運動公園） 市民ソフトテニス大会（9：00～ 常総運動公園）	
23月		図書館休館日
24火		
25水		
26木	リッチちゃんの料理教室（10：00～ 北守谷公民館）	空き缶・ビン収集日
27金		
28土	ひこうせん発表会（10：00～ 障害者福祉センター） 彩都びあ☆もりや（～29日 中央公民館）	
29日		
30月	第30回芸術祭（～11/26 中央公民館）	図書館休館日
31火	市・県民税3期、国民健康保険税5期、介護保険料4期納期限	図書館休館日

※毎週日曜日は総合窓口課の窓口が開庁（8：30～12：15・13：00～17：00）しています
※中央図書館の木曜日の開館時間は13：00～18：00です

10月の各種相談

法律相談	17日 9：00～12：00		10日9：00から要予約 ☎45-1249
行政相談	16日 13：00～16：00	市役所	—
教育相談	水・金曜日 9：00～16：30		☎0120-783018
こころの健康相談	12日 13：30～15：30	保健センター	1週間前までに要予約 ☎48-6000
家庭児童相談	月～金曜日 8：30～17：00	家庭児童相談室 （市役所内）	☎45-2314
心配ごと相談	14：00～16：00 ●ふくし 2日 ●年金・労務 16日	いきいきプラザ・ げんき館 （社会福祉協議会）	—
電話相談	金曜日 10：00～15：00		☎48-5555
消費生活相談	月～金曜日 9：00～16：00	消費生活センター （市役所内）	☎45-2327 正午～13：00は除く
生活機能相談	月・火・木・金曜日 10：00～17：00	市役所介護福祉課	要予約 ☎45-1111 内線172～176

※法律相談は、同一事案の相談は受け付けていません

機 関 名	電話番号	ファックス番号
市役所（代表）	45-1111	—
秘書課	45-2240	45-6529
企画課	45-2309	
総務課	45-1883	
財政課	45-1795	
税務課	45-1564	45-2590
収納推進室	—	
総合窓口課	—	
国保年金課	—	
くらしの支援課	—	45-6526
会計課	—	
経済課	45-2096	
農業委員会	—	
学校教育課	45-2195	45-5703
生涯学習課	45-2174	
指導室	45-2184	
社会福祉課	45-1691	
介護福祉課	45-1744	45-6527
児童福祉課	45-1679	
家庭児童相談室	45-2314	
生活環境課	45-5339	
都市計画課	45-1963	45-2804
建設課	45-2094	
議会事務局	—	
仲町行政サービスセンター	48-1133	
上下水道事務所	48-1842	48-6087
守谷駅周辺区画整理事務所	20-0255	48-6680
保健センター	48-6000	48-6319
中央図書館	45-1000	45-7500
中央公民館（仮予約：☎48-6732）	48-6731	45-8003
郷州公民館（仮予約：☎48-6724）	48-6711	46-0310
高野公民館（仮予約：☎45-5419）	45-5411	20-6311
北守谷公民館（仮予約：☎48-2606）	47-0111	47-0112
文化会館	48-7911	20-6017
もりや学びの里	48-0525	45-0625
国際交流研修センター	48-2255	48-2255
市民活動支援センター	46-3370	46-3370
テニスコート受付	45-0271	—
学校給食センター	48-0253	48-5388
児童館	45-2278	45-4062
もりやファミリー・サポート・センター	45-2432	45-2432
障害者福祉センター	45-9801	45-9802
こども療育教室	47-0220	
いきいきプラザ・げんき館	45-2940	
社会福祉協議会	45-0088	
（社）シルバー人材センター	48-8591	48-8965
守谷地区交番	48-0032	—
久保ヶ丘交番	48-1837	—
南守谷交番	45-9105	—
守谷消防署	46-0119	48-1981
守谷消防署南守谷出張所	20-0119	—
常総運動公園	48-5675	45-7365
白寿荘	48-3217	48-2503
消費生活センター	45-2327	—

休日・夜間緊急診療所

取手医師会病院（小児科以外）	0297-78-6111
取手協同病院（小児科：水曜以外）	0297-74-5551
総合守谷第一病院（小児科：水曜）	45-5111